

令和3年度 通学路改修要望に対する回答【富士見小学校】

令和3年度

番号	場所	要望(一部省略)	回答(7月現在)	回答(3月現在)
1	【新規】 富士見区 富士見駅前交差点	KIZASHIステーションギリギリを車が通るためガードボールの設置希望 商店街にしっかりとした歩道がないため、グリーンベルトの設置を希望	諏訪建設事務所が要望を取りまとめる9月に要望書を提出いたします。	【諏訪建設事務】 現地を確認し、緊急性の高い箇所より修繕します。
2	【新規】 富士見区 白樺団地内道路	白樺団地内(第一公害プラント前)クランクで垣根が死角となり、車から歩行者が認識困難なため、写真右側を歩行希望。グリーンベルトの設置をお願いしたい	【建設課】 グリーンベルトを設置することにより、車道の幅員が狭くなる等、別の危険が想定されるため慎重に検討します。	【建設課】 関係機関と協議を行い、グリーンベルトを設置する方向で検討します。
3	【新規】 御射山神戸区 思沢川橋	橋及び続きの歩道にかけて設置されているフェンスの劣化が激しい。 反対側のガードパイプの傾きも危険 至急修繕願いたい。	【建設課】 ・河川側のフェンスについて、倒壊の可能性があるほどの劣化は確認できなかったため早急な対応は必要ないと思われず。 ・傾いたガードパイプについては、ガードパイプを撤去することによって交通事故が発生するような場所ではないが、必要性も検討し、修繕または撤去を検討します。	【建設課】 ・河川側のフェンスについて、倒壊の可能性があるほどの劣化は確認できなかったため早急な対応は必要ないと思われず。 ・傾いたガードパイプについては、修繕をする方向で検討します。
4	【新規】 南原山区 南原山公民館からテクノ街道へ下る道	草が生い茂り、歩車道分離境界線を消しているため、児童が車道を歩かざるを得ないため危険 撤去をお願いしたい。	【建設課】 南原山集落組合に依頼して、撤去を実施しました。	左記同様。
5	【新規】 役場前から立沢橋までの通学路	車両の通行量が多い路線でありながら、歩道の整備がされていない。	【建設課】 富士見駅北通り線道路新設工事を実施し、通学路としての歩道を整備します。	左記同様。
6	【新規】 都市計画道路「役場通り線」富士見町役場付近	歩道の整備されていない区間がある。	【諏訪建設事務所】 役場通り線は現在工事を実施しており、通学路としての歩道を整備します。	左記同様。

令和3年度通学路改修要望に対する回答【本郷小学校】

令和3年度

番号	場所	要望	回答(7月現在)	回答(3月現在)
1	【継続】 立沢区 ドルメン遺跡脇の交差点	一時停止しない車があり、児童の登下校に危険 →一時停止線、標識、横断歩道、カラー舗装の設置	本年度も公安委員会に要望書を提出します。 【公安委員会】 歩道と歩道の繋ぎの横断歩道の設置はしないが、通学路であることから検討の余地あり。北東方からの交通が少数であることから設置に難色を示す。(令和2年度回答) 【建設課】 横断指導線と呼ばれる法定外路面標示及び歩行者のためのカラー舗装を検討します。	【公安委員会】 左記同様。 【建設課】 横断指導線を設置しました。
2	【新規】 乙事区 乙事公民館と乙事農協の間の交差点	車両からも歩行者からも視認しづらく横断するのに危険 →道路形状等の関係で横断歩道及び横断標識の設置は難しいということなので、カーブミラーの設置をお願いします。	【建設課】 カーブミラーは車両からの視認性を補助する施設であり、設置したことにより、ミラーを過信して一旦停止をしない車両が増える危険性等も考えられるため、慎重に検討します。	【建設課】 車が停止線で停止し、安全確認を行えば、歩行者の視認性は確保されますので、カーブミラーの設置は必要ないと判断しました。 ご理解の程お願いします。
3	【継続】 新田区 新田大橋東側交差点	新田大橋の歩道を利用するために横断しなければいけないが、車両の通行量が多く危険 →横断歩道の設置	本年度も公安委員会に要望書を提出します。 【公安委員会】 道路の交通量が少ないことが、設置に難色を示す。横断需要者がどの程度なのか、地区に確認された。 (令和2年度回答)	【公安委員会】 毎年、公安委員会より要望書の提出についての連絡がありますが、今年度は連絡がなかったことにより要望書の提出ができませんでした。 公安委員会に要望書の提出方法について確認し、要望書を提出します。
4	【新規】 立沢区 メックから本郷小学校までの道路	メックを過ぎて学校までの左側の木の枝が歩道に出ており危険。丸太落下の危険性もある。 →枝の伐採。丸太の撤去。	諏訪建設事務所が要望を取りまとめる9月に要望書を提出いたします。	【諏訪建設事務所】 一部実施済みです。 引き続き現地を確認し、緊急性の高い箇所より修繕します。

令和3年度 通学路改修要望に対する回答【境小学校】

令和3年度

番号	場所	要望	回答(7月現在)	回答(3月現在)
1	【継続】 烏帽子区 県道通学路(インダストリアルパークを左折の看板横)	○横断旗の設置と注意喚起標識等の設置または、歩道幅の確保。 ・烏帽子地区児童が県道を横断する際の横断歩道がなく危険である。横断歩道の設置が無理なら、横断旗の設置をお願いしたい。 ・最も近い横断歩道が300メートルほど離れている上、横断した反対車線の歩道に土草等が覆ってしまっていて、歩行帯が狭くなっているため、大変危険である。	標識等の設置、歩道幅の確保については、諏訪建設事務所が要望を取りまとめる9月に要望書を提出いたします。 【建設課】 横断旗については、横断歩道、横断指導線のない箇所に旗のみを設置することは出来ません。	【建設課】 左記同様。
2	【継続】 高森区 高森信号	○高森の信号機を歩車分離に設定 ・昨年度より、冬期のみ(12月～3月)通学路になり、横断の際に信号機を利用している。信号機の設定が歩車分離でないため、小六方面からの車が左折する際に、児童が横断する状況にあり、大変危険である。信号機を歩車分離の設定にし、児童が安心して横断できるようにしてほしい。	公安委員会に要望書を提出します。	【公安委員会】 毎年、公安委員会より要望書の提出についての連絡がありますが、今年度は連絡がなかったことにより要望書の提出ができませんでした。 公安委員会に要望書の提出方法について確認し、要望書を提出します。
3	【継続】 田端区 富士精機～鹿の沢歩道県道通学路	○歩道北側の山林と斜面の整備 ・歩道の北側が急斜面になっており、いつ落石や倒木が起きるか分からない状況である。山林の木を切った影響で、土砂崩れの心配もある。早急な児童の安全確保が必要である。	諏訪建設事務所が要望を取りまとめる9月に要望書を提出いたします。	【諏訪建設事務所】 現地を確認し、緊急性の高い箇所より修繕します。
4	【継続】 信濃境区 信濃境駅から南下する町道	○安全に歩行できる道路幅・歩道幅の確保とカーブミラーの設置 ・道幅が狭くなっている上に、見通しが悪いカーブになっている箇所があり、自動車でも大型車両はすれ違いもできない。道路には白線が引いてあり、車道と歩道の別を示してあるが、歩道は実際には歩ける幅がほとんどない。特に、児童の登校時に境駅方面から下ってくる車が児童から見えにくく、大変危険である。道路及び歩道の拡幅をして、児童が安全に歩けるようにしてほしい。 ・カーブになっている場所に、カーブミラーを設置してほしい。	諏訪建設事務所が要望を取りまとめる9月に要望書を提出いたします。	【諏訪建設事務所】 諏訪管内の道路整備要望箇所のうち、緊急性の高い箇所から順次対応してまいります。

令和3年度 通学路改修要望に対する回答【富士見中学校】

令和3年度

番号	場所	要望	回答(7月現在)	回答(3月現在)
1	【新規】 乙事区 中央道下通学路	崩れかけている階段が多く降雪時は滑る危険有 街灯が少なく、暗い 通学以外の人通りが無く危険 ※階段の整備・街灯の増設 ※スクールバス利用などの対策を検討していただきたい	【建設課】 歩行者の利用状況を調査して対策を検討します。	【建設課】 引続き歩行者の利用状況を調査して対策を検討し、修繕が必要な箇所については適宜行っていきます。
2	【新規】 塚平区 若宮区 木の間区 国道20号信号「富士見」から塚平・若宮・木の間に向かう道路	街灯が少なく他に何も明かりが無い為かなり暗い。 冬場の道路の凍結(歩道橋含む) ※街灯の増設 明るい街灯に交換 ※塩カルや滑り止め剤の散布 ※歩道脇の草木・枯れ枝等 環境整備	【建設課】 街灯については、現地調査を行い検討します。 滑り止め対策や環境整備につきましては、状況を見ながら緊急性を踏まえて検討します。	【建設課】 街灯につきましては、引き続き現地調査を行い検討します。 滑り止め対策や環境整備につきましては、通路状況を見て適宜対応しています。 歩道橋については、ロードヒーティングにて凍結防止対策を行っています。
3	【新規】 栗生区 大平区 西山環状線	歩道が無く、通学時は交通量も多く危険。横断歩道(栗生区出入口)が斜面にあり横断者が見えにくい ※スクールゾーンのペイントや通学路標識の設置 ※歩道の設置 ※横断用黄色旗を新しくしてほしい	【建設課】 歩道設置に向けては、事業の緊急性や地域との関わりがあるため、十分な検討が必要と感じます。	【建設課】 歩道設置については、事業の緊急性・地元区との調整等、今後検討を行ってまいります。 スクールゾーンのペイントや通学路標識の設置については、設置場所等の検討を行います。
4	【新規】 富士見区 思ひ出街道 中学校から秋葉神社に向かう横断歩道	横断歩道が坂の上にある為、横断する人がわかりにくい。 植え込みが死角になっている。 ※横断歩道あり、減速などのペイント・注意看板の設置 ※植え込み等の環境整備	【建設課】 死角の原因となる植え込みは撤去しました。 横断歩道あり等のペイントは既に設置されていますが、さらに減速を促す路面標示の設置を予定しています。	【建設課】 減速を促す路面標示として、横断歩道の前後にドット線を施工しました。
5	【継続】 南原山ボックス先に横断歩道			【公安委員会】 朝夕の交通量が割と多く、歩道が途切れる現状から設置を検討する。高速道路のガードを抜けてすぐとなるため、認識できるかが課題。道路管理者と協議が必要。(令和2年度回答) 【諏訪建設事務所】 警察と協議してまいります。